

平成12年4月27日

各位

会社名 株式会社ジョイント・コーポレーション  
代表者名 取締役社長 東海林 義信  
(コード番号 8874 東証第2部)  
問合せ先 専務取締役 関根 達也  
(TEL. 03 - 3780 - 7733)

## 不動産特定共同事業に基づく都知事許可取得についてのお知らせ

当社は、平成12年4月27日付けで不動産特定共同事業に基づく都知事許可を取得いたしました。これにより、許可業者は合計70社となりました。

当社では許可取得を受けて、不動産特定共同事業を主力とした個人向け商品の企画開発、年内創設が予定されている「不動産投信(REIT)市場」向けの商品開発を開発いたしました。また、将来的には、不動産ファンド運用会社を自社で設立する構想も視野に入れていきます。なお、4月1日付で開発部内にREIT推進課を4名体制により新設し、今期からの新規仕入れ強化および商品組成を図ってまいります。

今後は、土地購入の段階から自社分譲用またはREIT売却用に棲み分けて、新規物件の開発を行う方針で、具体的な商品構想としては、安定した賃貸需要の見込める城南・都心エリアを中心に、シングル/ディックス向け・専有面積40㎡前後のロットを基準とした投資・賃貸用マンションを主力とすることを考えており、来期以降の引渡し物件で年間10棟前後・売上高100～150億円の確保を目指してまいります。

REIT売却用では、マンション管理受託に加えて、キャッシュフローの安定化を図るため、新築マンション引渡しから5～10年を目安に当社が定期借家権契約で長期間借り上げる仕組みを構築し、REITからの希望に応じて売却斡旋も随時行っていきます。また、インターネット等による入居者向けの付加価値サービスを拡充することで、現ユーザーを将来的なマンション取得者層としても取り込んでいきたいと考えております。

さらに、当社ではフィービジネスについても積極展開する方針で、今後の事業計画においては、分譲事業を主力として、高収益のフィー事業を一定割合確保することにより安定基盤の一層強化を目指してまいります。

以上